

# 第3次南丹市行政改革大綱

(平成29年度～平成33年度)

平成29年3月

南 丹 市

# 目 次

第1章 行政改革の取り組みの背景と必要性	1
第2章 これまでの行政改革の取り組み	2
第3章 目 標	
1 持続可能な行財政基盤の確立	3
2 時代の変化に対応した行政運営の推進	3
第4章 基本方針	
1 持続力のある財政基盤の強化	4
2 市役所・職員の変革	4
3 市民とともに高め合う行政サービスの向上	4
第5章 重点項目（改革への取り組み）	
1 持続力のある財政基盤の強化	
(1) 中・長期的展望に立った財政運営	5
(2) 自主財源の確保	5
(3) 経費の節減・事務の合理化	5
(4) アウトソーシングの推進	6
(5) 市有財産の適正化と有効活用	6
(6) 広域連携の推進	6
2 市役所・職員の変革	
(1) 優れた人材の確保	7
(2) 多様な能力を持った職員の育成	7
(3) 女性が活躍できる環境づくり	7
(4) 職場環境の向上	7
(5) 簡素で効果的な組織体制の構築	8
3 市民とともに高め合う行政サービスの向上	
(1) 市民参画の推進	9
(2) 市民等の協働の促進	9
(3) 市民サービスの向上	9
(4) 情報公開の推進	9
(5) 情報提供の推進	9
第6章 推進期間と推進方策	10
用語説明	11
資料	13

## 第1章 行政改革の取り組みの背景と必要性

### （今後も続く厳しい財政状況）

人口の減少、高齢化の進行等、これまでに経験をしたことがない社会の変化に直面している中、高齢化による介護関連費用の増加や既存の公共施設の更新費用等の増加など歳出の圧力が高まる一方、生産年齢人口の減少による税収の伸び悩みや地方交付税の合併特例措置<sup>1</sup>の段階的な縮減等による歳入の減少要素の拡大が見込まれるなど、今後の行財政運営は一層厳しさを増すものと見込まれます。

従来と同じ考え方、同じ方法で、同様の行政サービスを維持し、継続していくことは困難な状況となっています。

### （市民満足度を高める体制整備）

社会経済情勢の変化により、南丹市を取り巻く環境は大きく変わり、税収の落ち込みや合併特例措置の段階的な縮減など厳しい財政状況の下で、複雑・多様化し拡大する市民ニーズに対応しなければならないという相反する課題を抱えています。

行政の最大の役割は、知恵を絞り工夫を重ね、適切に選択した上で、市民にとって最適なサービスを確実に提供することであり、それに対応した体制整備が必要となっています。

また、市民参加をさらに発展させ、市民と行政が同じ意識を持ち協働を推進していくことがより必要です。

行政改革の本旨は、単にムダを省いたり、やみくもに経費を削減したりすることではなく、南丹市総合振興計画<sup>2</sup>に描かれている「将来像」の実現に向け、削るべきところは削り、増やすべきところは増やしながら、効率的で効果的な質の高い市政運営をするための仕組みと環境を整えていくことにあります。

市政運営の基本とすべき「最少の経費で最大の効果」を発揮できる仕組みと体制整備、そして将来の地域社会の担い手となる次世代の負担軽減に向けて、行政改革を基本としたあらゆる手立てを講じ、持続可能な行財政基盤の整備を図っていく必要があります。

## 第2章 これまでの行政改革の取り組み

平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする第2次行政改革大綱及び同推進計画では、「人が輝き希望あふれる南丹市」を目指して、下記の2つの目標、3つの基本事項に基づき取り組みを推進してきました。

- 目標 (1) 持続可能な行財政運営 (2) 市民満足度を向上させる行政運営
- 基本事項 (1) 健全な財政基盤の確立 (2) 効率的な行政経営の展開  
(3) 市民との協働のまちづくりの推進

南丹市行政改革推進計画で定めた51の具体的な取り組み事項は、「事務事業の見直し」や「民間活力の導入」など一部で進捗が不十分な取り組みがあったものの、全体としては、概ね進捗が図れました。

目標数値では、将来的な負担に関する実質公債費比率<sup>3</sup>、将来負担比率<sup>4</sup>は、目標を達成する見込みですが、財政構造に関する経常収支比率<sup>5</sup>、普通会計<sup>6</sup>歳出決算規模は、達成が困難な状況となっています。

### 【第2次行政改革の主な取り組み】

#### ○ 将来的な財政負担の軽減（土地開発公社債務、地方債残高）

長年の懸案事項であった土地開発公社の債務整理は、特別交付税や財産収入、有利な起債を最大限活用し、すべての公社の債務を整理し、清算終了できました。また、平成23年度末に約295.4億円あった地方債残高は、平成26年度末で約272.6億円、約22.8億円の地方債残高の縮減に取り組み、市の将来的な財政負担を軽減することができました。

#### ○ 適正な職員定員管理

「定員適正化計画」に基づき平成23年4月1日で423人であった職員数は、平成26年4月1日で393人となり、4年間で30人の正規職員を削減し、人件費の削減に取り組みました。

#### ○ 地域活動支援事業の実施

市民の自発的な提案事業による、地域の課題解決や活力向上に向けた取組を支援し、平成23年度から平成26年度までの4年間で延べ172件の事業が採択され、地域活動の推進を図りました。

## 第3章 目 標

本格的な人口減少・少子高齢化の進行する局面にあつて、絆で結ばれ、誇れるふるさと「南丹市」を創り、次の世代に確実に引き継いでいくためには、直面する様々な課題に的確かつ柔軟に対応し、市民満足度の高い市政を推進することが求められています。

そのためには、従来の社会構造を前提とするのではなく、今後の人口減少を見据えた行政ニーズに的確に対応した市政運営を持続できるよう、行財政運営全般にわたる見直しに取り組み、これからのまちづくりを中長期的に支えるための基盤整備を目指します。

本大綱では、次の2つの目標を掲げ、全庁を挙げて行財政改革を推進していきます。

### 1 持続可能な行財政基盤の確立

社会情勢の変化等により行政需要は、今後も益々増大することが予測され、今後の行財政運営は一層厳しさを増すものと見込まれます。

財源の確保とともに歳入に見合った歳出構造を構築するために、また、将来にわたって持続可能な財政運営の確立を目指して、行財政運営のあり方を根本から見直し、計画的な財政運営を行い、将来の負担を抑制すると共に安定した財政基盤の確立に向けて取り組みを図ります。

### 2 時代の変化に対応した行政運営の推進

市民ニーズが複雑化、多様化する中、限られた資源で、社会の変化に対応した行政サービスを図るためには、従来の手法の見直しや新たな発想で見直していかなければなりません。

見直しにあたっては、市民の理解と協力を得ながら進め、行政自らが積極的に情報を提供し、市民と行政が一体となった改革の取り組みを進め、たえず改善に向けた見直しを行い、全体的な視点で施策、事業の優先順位、取捨選択を行い「選択と集中」に向けて取り組みを図ります。

併せて、全ての業務について不断の見直しを行い、行政サービスの向上を図ると共に、より一層の業務の効率化を図ります。

## 第4章 基本方針

### 1 持続力のある財政基盤の強化

南丹市総合振興計画に基づく施策の着実な推進と限られた経営資源で最大の効果を得る行政運営の実現に向けて、公共施設等の総合的なマネジメント等の計画的な財政運営により効果的・効率的な行財政運営に取り組んでいきます。

### 2 市役所・職員の変革

市役所・職員の成長に向けて、職員一人ひとりの能力の向上、意識改革に取り組むとともに、新たな行政課題にも柔軟に対応できるよう、組織体制の強化に取り組んでいきます。

### 3 市民とともに高め合う行政サービスの向上

多様化する市民ニーズや地域課題に的確に対応し、質の高いサービスの提供と個性豊かなまちづくりを実現するためには、これまで以上に、行政と他の主体が連携・協力し、市民本位の視点に立って取り組むことが必要です。

このため、市民、自治会、市民活動団体、NPO<sup>7</sup>、企業、大学などの多様な主体と行政が良きパートナーとなって、それぞれの役割と責任を担い合うことにより、個々が持つ可能性を今まで以上に発揮し、さらなる市民協働の推進に向けて、行政と多様な主体がお互いの強みを活かしながら連携・協働する取り組みを進めるとともに、民間活力の活用を推進し、市民視点に立った行政サービスの質的な向上に取り組んでいきます。

## 第5章 重点項目（改革への取り組み）

### 1 持続力のある財政基盤の強化

#### （1）中・長期的展望に立った財政運営

安定した財政運営をするために、中長期的な展望に立った財政計画を策定していきます。また、不足する財源を賄うため、合併特例債<sup>8</sup>の有効活用や財政調整基金<sup>9</sup>等を計画的に積み立てるなど財源の確保に努めます。

統一的な基準による新地方公会計制度<sup>10</sup>を整備し、より正確に資産と負債等を把握し、財政の適正化及び効率化を図ります。

公営企業についても、市民サービスの更なる向上と経営改善に努め、健全な経営を確保するための基盤強化を図ります。

#### （2）自主財源<sup>11</sup>の確保

将来にわたって持続力のある財政基盤の強化を目指して、市の遊休財産を総点検し、利用が見込めない場合には、売却を行うなど積極的な有効活用に努めるとともに、既誘致企業の雇用拡大による定住人口の増加と市内産業の活性化や新たな企業誘致を推進し、税収の増加に努め、自主財源の確保を図ります。

市刊行物や市有財産等における広告掲示や命名権（ネーミングライツ）等を売却することによる自主財源の確保を模索します。

また、自然を生かしたまちづくりを進め、豊かな地域資源を利用した特産品や商品の開発を企業、関連団体、担い手等さまざまな主体と連携し地域の活性化のため、京都の強みを活かした「南丹ブランド」の確立に取り組み、人の流れと雇用の創出など好循環の構築を目指します。

#### （3）経費の節減・事務の合理化

職員数の適正化による人件費抑制に努めるとともに、適正な給与水準を維持します。

また、業務の「見える化」を徹底することで業務の無駄を発見し、内部事務手続きの縮減を図り、効率的で効果的に業務を推進します。

職員一人ひとりの業務や組織での作業においては、より業務能率の向上が求められるため、事務処理の進め方の改善・改革について研究し、効率化を進めます。

さらに、事務事業の見直しを行うとともに、補助金等は、目的やその効果

を精査します。

#### (4) アウトソーシング<sup>12</sup>の推進

定型的業務や庶務業務を含む事務事業全般にわたり業務の民間委託等の推進の観点から民間委託推進委員会（仮称）を設置し、職務内容が民間と同種又は類似したものである業務であって民間委託等が進んでいない分野については、民間委託等の適合性や委託により得られる効果をしっかりと検討したうえで、民間委託等を実施します。

また、公営住宅・バス事業の効率的な運営のあり方の検討を進めます。

公の施設の管理運営については、民間の能力を活用し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、指定管理者制度<sup>13</sup>導入施設における業務の質などの評価制度を検討し、指定管理者制度の充実を図ります。

#### (5) 市有財産の適正化と有効活用

市町村合併以前に整備した公共施設等の多くが老朽化を迎え、建て替えや大規模改修等にかかる費用が財政運営にとって大きな負担となることが予想されます。公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって計画的に管理を行うため、公共施設等総合管理計画<sup>14</sup>を活用し、施設の更新・統廃合・長寿命化等に係る費用が一時的に増大しないように財政負担を平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を図ります。

また、少子化施策の充実や保護者の多様なニーズに対応するために、保育・教育環境の整備を図り、地域全体で子育てを支援するまちづくりを推進するため、保育所・幼稚園の効率的・効果的なあり方を検討します。

#### (6) 広域連携の推進

府内外の他自治体と広域で連携することにより事務事業の効率化が図れる場合には、広域連携・協力体制を構築していきます。

また、業務へのクラウド<sup>15</sup>の導入については、コスト削減、業務負担の軽減、災害に強い基盤構築の観点から導入を推進します。



## 2 市役所・職員の変革

### (1) 優れた人材の確保

限られた職員数の中で効率的な行政運営を行うため多様な能力を持つ人材を確保する手法として、あらゆる情報媒体等ツールを利用し、採用情報を広く周知・案内する方法を検討し、優れた能力のある人材の確保をしていきます。

また、複雑・多様化する市民ニーズに対応できる専門職員や豊富な行政経験等を活かした再任用職員の適正配置に取り組み、市民サービスの向上に努めます。

### (2) 多様な能力を持った職員の育成

南丹市人材育成基本方針に基づき、複雑多様化する市民ニーズに応えるため、より高度で質の高い行政サービスが提供できるよう人材育成の推進に努めるとともに、仕事へのやりがいを持続・増進させるため人事評価制度<sup>16</sup>により職員の能力や実績を把握し、適正に昇任や人事ローテーションなどに反映します。

また、市民ニーズ、社会の変化に対応できる人材を育成するため、職員自身の自己啓発の取り組みを推進し、知識や技術を高めていける職場環境の構築を図り、新たな視点での事業提案や、業務の効率性・有効性の向上に向けた職員提案制度を奨励します。

### (3) 女性が活躍できる環境づくり

女性職員を対象とした研修への積極的な参加を促すなど女性職員のキャリア形成を支援し、意欲と能力のある女性の管理職のより一層の登用に取り組みます。

また、性別にかかわらず、すべての職員がその能力を十分に発揮していきいきと働き、活躍できる職場環境づくりに努めるとともに、女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画を着実に推進します。

### (4) 職場環境の向上

限られた職員数での行政運営を行っており、職員一人ひとりが担当する業務量が増え、職員1人当たりの時間外勤務時間が増大しています。このため、現体制のままで業務方法等を見直す「どうすれば定時に帰れるか検討会」(仮称)を設置し、時間外勤務を縮減する検討を進めます。

また、職員が積極的に意見を出し合い、議論ができる風通しの良い職場環境とするため職員間のコミュニケーションを活発化させる機会の充実を図りま

す。

ワーク・ライフ・バランス<sup>17</sup>の実現や職員一人ひとりが意欲を持って働くことができる職場環境の構築をします。

#### (5) 簡素で効果的な組織体制の構築

人口減少時代への突入など社会情勢の変化で地方自治体を取り巻く厳しい環境の中で持続可能な行財政運営をするためには、時代の変化に対応した簡素で効果的な組織体制が必要であり、各種施策・事業を迅速かつ的確に展開できる組織の構築に努めます。

特定の行政施策に対して、所管課以外からも幅広く職員を積極的に登用し、部課横断的な「プロジェクトチーム」を活用して、課題等の解決にむけた検討や取り組みをしていきます。

広大な市域を有する市の特性があるため、地域の身近な行政サービスの拠点である支所については、相談窓口業務を維持しつつ、組織の効率化に向け、中長期的な財政負担も含めて支所のあり方を検討します。

本市の外郭団体<sup>18</sup>や市に事務局を置く任意団体等への関与のあり方の検証や事務の縮減を図ります。

### 3 市民とともに高め合う行政サービスの向上

#### (1) 市民参画の推進

市民活動団体等の活性化や旧町意識を払拭する市民意識の変革への取り組みなどを支援し、まちづくり活動拠点の整備を進めます。

市が策定する様々な計画等の構想段階から市民の意見、提言を求める取り組みをより一層推進するとともに、各種審議会や委員会などについて、議論の活性化を促すため、公募枠の拡大や女性委員の登用率の向上を図るなど、市民が積極的に市政に参画できるよう取り組みます。

#### (2) 市民等の協働の促進

行政と企業、NPO、大学等の多様な主体間のコーディネートを推進するとともに、行政と企業、NPO、大学等が連携・協働する仕組みを構築し、市民協働によるまちづくりを推進します。

#### (3) 市民サービスの向上

多様化する市民ニーズを把握し、市民にとって便利で質の高い行政サービスを提供するため、事務処理体制の見直しなど職員一人ひとりが業務改善の推進に取り組み、相互に連携する業務を一元化し、市民の利便性向上のための総合窓口の開設等の検討をします。

また、マイナンバー制度<sup>19</sup>に対応した情報の一元化により事務の効率化やICT<sup>20</sup>等を効果的に活用しながら市民サービスの更なる向上に向け、行政手続きの簡素化を推進します。

#### (4) 情報公開の推進

情報公開の総合的な推進を図り、情報公開制度の的確な運用に努めるとともに、市民の理解と信頼を深め公正で開かれた行政を推進します。

また、個人情報等の管理徹底を図り、プライバシーの保護など、個人の権利の尊重に努めます。

#### (5) 情報提供の推進

市ホームページ、SNS<sup>21</sup>、広報誌等を活用して市政に関する情報を積極的に提供し、わかりやすく魅力ある情報の発信を推進し、市民との情報共有を図ります。

## 第6章 推進期間と推進方策

### 1 推進期間

平成29年度から平成33年度までの5年間を第3次行財政改革の推進期間に設定します。

### 2 推進方策

#### (1) 第3次南丹市行政改革推進計画の策定

この大綱に基づく行財政改革を確実に推進するため、具体的な取り組みについては、「南丹市行政改革推進計画」を別に策定し、実施状況を毎年度公表します。

毎年度の取り組み内容は、南丹市行政会議（平成21年規則第21号）を活用して適切な進行管理を行うとともに、実施内容の見直し・改定を行います。

#### (2) 推進体制

推進期間中は、行財政改革の考え方や実践内容について、全職員が共通認識のもと着実に推進するために、PDCAサイクル（計画・実施・検証・見直し）によって、市民および行政が協働して計画を推進していきます。

**1 地方交付税の合併特例措置**

合併後の財政運営が円滑に行われるよう10年間は、合併による普通交付税の激減を緩和するため、合併前の旧4町が存在しているとみなして普通交付税が算定される。平成28年度から平成32年度までの5年間で普通交付税が段階的に縮減される。平成33年度以降、合併特例措置は終了する。

**2 南丹市総合振興計画**

本市の10年間のまちづくりの指針となるもので、行政のすべての分野における施策の方針を掲げた長期計画。

**3 実質公債費比率**

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものを。

**4 将来負担比率**

地方公共団体の地方債の残高や、出資団体等への負担金など、将来負担する可能性のある負債の残高が、当該団体の財政の規模に対してどの程度あるかを示した指標。

**5 経常収支比率**

経常的に発生する経費に充当した経常的に収入される一般財源の割合で、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。

**6 普通会計**

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のもの。

**7 NPO**

「Non-Profit Organization」の略。利益を追求することを主目的とせず社会貢献を行う、民間や一般住民によって構成された活動組織のこと。

**8 合併特例債**

合併した市町村が、合併後10年度に限り新しい市町村建設計画のための事業に発行できる地方債。後年度の償還金の70%が地方交付税で措置される。

**9 財政調整基金**

年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金のこと。

**10 新地方公会計制度**

現金主義・単式簿記によるこれまでの地方自治体の会計制度に発生主義・複式簿記の企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化に資するもの。

**11 自主財源**

地方公共団体が自主的に収入しうる財源のことで、地方税・分担金及び負担金・使用料・手数料・財産収入・寄附金等のことをいう。

**12 アウトソーシング**

業務の一部を専門業者等に委託すること。外部委託。

- 13 指定管理者制度**  
地方公共団体の指定する法人その他の団体が、公の施設の管理を行い、サービス向上とコスト縮減をめざす制度。
- 14 公共施設等総合管理計画**  
総務省からなされた策定要請に基づき、地方公共団体が取り組む公共施設等の老朽化対策であり、全ての公共施設を総合的かつ計画的に管理する計画。
- 15 クラウド**  
情報システムを個々の団体・個々の機器で運用するのをやめ、データセンターにある情報システムをサービスとして複数団体で共同利用することです。利用する側は、サーバーの管理やメンテナンスなどに気を配る必要がなくなるというメリットがある。
- 16 人事評価制度**  
職員の人材育成に資するため、成果や能力を正確に評価するシステム。
- 17 ワーク・ライフ・バランス**  
「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。
- 18 外郭団体**  
市が出資している団体で、市の業務に関連する事業を行う団体を指す。
- 19 マイナンバー制度**  
複数の公的機関に存在する個人の情報を、同一の情報であることの確認を行うため、国民一人ひとりに固有の番号を割り当てる制度。
- 20 ICT**  
「Information and Communication Technology」の略。情報や通信に関する技術の総称。
- 21 SNS**  
「Social Networking Service(Site)」の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。

## 資料 1

### 南丹市行政改革推進委員会 委員名簿

会 長	的場 信樹	佛教大学 社会学部 教授
職務代理	玉井 亮子	京都府立大学 公共政策学部 准教授
委 員	関戸 幸一	識見者 (行政書士)
	榎原 克幸	識見者 (社会福祉分野)
	垣村 和男	識見者 (行政経験者)
	森 祥子	公募委員
	中村 千恵	公募委員

## 資料2

### 第3次行政改革大綱 策定の経過

平成28年10月17日	第1回委員会 第3次行政改革大綱の策定について諮問
11月7日	第2回委員会 第3次南丹市行政改革大綱（素案）等について協議
12月13日	第3回委員会 第3次南丹市行政改革大綱（素案）等について協議
平成29年2月7日	第4回委員会 第3次南丹市行政改革大綱（案）、答申（案）等について協議
2月23日	南丹市の行政改革について答申

#### <参考>

##### ■第3次南丹市行政改革大綱（素案）に関する意見募集

平成28年11月4日～12月2日

##### ■南丹市行政改革円卓会議（委員：南丹市職員 10名）

平成28年1月19日	基調講演 「これまでの行政評価で見えてきた南丹市の課題・問題点」  ワークショップ 南丹市の抱える課題、伸張したい施策について
2月8日	ワークショップ 行革における職員の役割について など
2月15日	ワークショップ 課題の解決策 など
3月11日	ワークショップ 課題の解決策 など
3月25日	ワークショップ 行政改革大綱骨子の議論、意見交換 など



